

証券コード 3770  
平成30年7月12日

株 主 各 位

東京都港区赤坂九丁目7番1号  
株式会社ザッパラス  
代表取締役会長兼社長 川嶋 真理

## 第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年7月26日（木曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

株主総会終了後に、同会場において事業説明会を開催いたします。当社の事業方針をご説明したうえで、多くの株主様よりご質問・ご意見を賜りたいと存じますので、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成30年7月27日（金曜日）午前10時  
（受付開始予定 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区赤坂九丁目7番1号  
東京ミッドタウン カンファレンス Room 7  
（ミッドタウン・タワー 4F）

開始時刻が前回と異なっておりますので、お間違えのないよう、ご注意ください。

3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
1. 第19期（平成29年5月1日から平成30年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第19期（平成29年5月1日から平成30年4月30日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.zappallas.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年5月1日から  
平成30年4月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

##### イ. 全般的概況

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
売上高	4,846,861	4,408,747	△438,113	△9.0%
モバイルサービス	3,717,466	3,259,076	△458,390	△12.3%
海外	405,954	463,420	57,465	14.2%
その他	723,785	686,612	△37,173	△5.1%
営業利益又は営業損失(△)	294,598	△695,576	△990,175	－
モバイルサービス	759,107	△255,386	△1,014,493	－
海外	12,052	63,913	51,860	430.3%
その他	2,195	12,982	10,786	491.2%
調整(注)	△478,757	△517,086	△38,328	－
経常利益又は経常損失(△)	298,762	△700,624	△999,386	－
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△)	134,867	△863,602	△998,469	－

(注)営業利益又は営業損失の調整額は、全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当連結会計年度における当社グループは、新たな集客の仕組みづくりを最重要課題とし、潜在ユーザーとのコンタクトポイントを拡大していくことで当社グループの顧客基盤を確立・強化し、中長期での企業価値向上をめざしてまいりました。

連結売上高は、cocoloni本格占い館(注1)や電話占い、チャット占い、Zappallas, Inc. (U.S.)で増加したものの、スゴ得(注2)やauスマートパス(注3)向けコンテンツ等が減少したことに加え、前連結会計年度に受託開発業務を取りやめたこともあり、前期比で減少いたしました。

利益面では売上高減少による影響や、リアルイベント「占いフェス」及び「占いTV」への積極的な投資により前期比で減少いたしました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は利益の減少に加え、法人税等調整額(損)を151百万円計上した結果、前期比で減少いたしました。

注1:ザッパラスが提供する占いに特化したポータルサイトのこと。

注2:NTTドコモが自社のスマートフォン・タブレット利用者向けに、複数のコンテンツやアプリを定額で提供するサービスのこと。

注3:KDDI及び沖縄セルラー電話が自社のスマートフォン・タブレット利用者向けに、複数のコンテンツやアプリを定額で提供するサービスのこと。

## ロ. セグメント別概況

### 【モバイルサービス事業】

本事業セグメントの売上高は、前述した各サービスの状況に加え、デコメ(注4)向けコンテンツやエンタメコンテンツ等が減少したため、前期比で減少いたしました。営業利益につきましては、新規事業への投資によりセグメント損失となっております。

注4:デコメはNTTドコモの登録商標です。

### 【海外事業】

海外事業の売上高及び営業利益は、スポンサーシップ広告及び入札型広告の売上が増加したことに加え、モバイルメニューの追加やユーザー導線の強化などユーザビリティの向上に取り組んだ結果、コンテンツの売上が増加したことにより、前期比で増加いたしました。

### 【その他の事業】

その他の事業につきましては、占いASP(注5)事業やオンラインショッピングサイトの運営のほか、株式会社PINKにおいて旅行事業を行っております。

前期との比較では、前連結会計年度において受託開発業務を取りやめたことによる売上高の減少があったものの、占いASP事業、旅行事業の売上高及び営業利益が増加しております。

注5:アプリケーションサービスプロバイダの略語。アプリケーションを、インターネットを通じてサービスとして提供する事業者のこと。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであります。

### ・ 当社

本社移転に伴う内装・設備工事等	116,292千円
モバイル及びPCコンテンツ向け自社利用ソフトウェア	62,824千円

- ③ 資金調達の様況  
該当事項はありません。
  
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況  
当社は、平成30年2月28日を効力発生日として「ウートピ」事業を株式会社協和に事業譲渡いたしました。
  
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況  
該当事項はありません。
  
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況  
該当事項はありません。
  
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況  
当社は、平成30年4月4日を効力発生日として、TYFFON Inc. の株式を取得しております。

## (2) 財産及び損益の状況

項目	第 16 期 (平成27年 4 月期)	第 17 期 (平成28年 4 月期)	第 18 期 (平成29年 4 月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (平成30年 4 月期)
売上高 (千円)	7,581,637	5,558,805	4,846,861	4,408,747
営業利益又は 営業損失(△) (千円)	516,649	239,659	294,598	△695,576
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	728,593	160,580	298,762	△700,624
親会社株主に 帰属する当期 純利益又は当 期純損失(△) (千円)	242,157	△539,479	134,867	△863,602
1株当たり当期 純利益又は当期 純損失(△) (円)	19.02	△42.37	10.59	△67.83
総資産 (千円)	10,168,751	8,428,930	8,439,825	7,378,083
純資産 (千円)	8,490,660	7,705,958	7,841,462	6,917,676
1株当たり 純資産額 (円)	663.78	605.22	615.86	542.42

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Zappallas, Inc.	4,500千USドル	100.0%	米国における占いサイト運営等
株式会社PINK	39,000千円	99.9%	旅行事業

#### (4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、今後の事業成長を支える上で以下の項目を重要な経営課題として認識しており、積極的かつ迅速に対処してまいります。

##### ① 古い顧客基盤の拡大・強化

当社グループの主力サービスである占いにおきましては、潜在的な占いのニーズを引き出す新たな形の占いサービスを提供するとともに、よりパーソナルな対応を可能にするコンテンツ・サービスを拡充させてまいります。これにより、ユーザー層の拡大を図るとともに、占い顧客基盤を中核としたCRM(注6)を絶えず強化していくことにより、当社グループの収益の拡大と持続的な成長をめざしてまいります。

注6:Customer Relationship Managementのこと。

##### ② サービスの提供・集客手法の多様化

当社グループの主力サービスは占いですが、多様化する市場に対応し、新規ユーザーを獲得していくため、サービスの提供・集客手法を再構築していくことが不可欠であると考えております。

占い動画配信サービスの強化及びリアルイベントを活用した新たな顧客体験によって、潜在ユーザー層の拡大並びに占いコンテンツファンの創出に継続的に取り組んでまいります。同時に動画やイベントと連動したサービスの企画開発にも継続して取り組み、当社グループの収益の拡大をめざしてまいります。

##### ③ 新技術への対応

当社グループが属するモバイルインターネット業界は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いでおり、非常に変化の激しい業界となっております。当社グループが今後もユーザーにとって魅力的なサービスを提供し続けるためには、これら新技術を取り入れ、新しいサービスを迅速に展開していくことが重要であると認識しており、引き続き人材面での強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年4月30日現在）

当社グループは、当社及び当社の連結子会社2社、非連結子会社1社で構成されており、モバイルサービス事業、海外事業及びその他の事業を展開しております。

事業区分	主要内容
モバイルサービス事業	主にモバイルデバイスを通じて提供する占い・ゲーム等デジタルコンテンツの企画制作・開発・運営並びに電話占い等、占い関連サービスの提供のほか、メディアサイトの運営やその他モバイル関連サービスの提供、これらに付随する広告配信
海外事業	米国におけるモバイルやインターネット回線を介した、コンテンツ提供及び広告配信
その他の事業	上記に該当しない事業活動から生じたもので、モバイルやインターネット回線の活用による商品の販売及びASP事業並びに旅行事業等

(6) 主要な拠点等（平成30年4月30日現在）

当 社	本社：東京都港区
Zappallas, Inc.	本社：米国オレゴン州
株 式 会 社 P I N K	本社：東京都港区

(注) 当社及び株式会社PINKは、平成29年7月に東京都渋谷区から移転いたしました。

(7) 使用人の状況（平成30年4月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメント区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
モバイルサービス事業	115 (6) 名	4 (1) 名
海外事業	18 (-) 名	△1 (-) 名
その他の事業	6 (2) 名	- (△1) 名
全社（共通）	22 (2) 名	1 (-) 名
合計	161 (10) 名	4 (-) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、使用人兼務取締役及び退職者を含んでおりません。また、臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。
3. 臨時雇用者にはアルバイトを含み、派遣社員は除いております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
142 (8) 名	5 (-) 名	34.8歳	4.9年

- (注) 使用人数は就業員数であり、アルバイト等の臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年4月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年7月26日開催の第18回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,732,500株（自己株式918,500株を除く。）
- ③ 株主数 5,214名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
川 嶋 真 理	2,912,000株	22.87%
ビービーエイチ フィデリティ ビューリタン フィデリティ シリーズ インタリニシク オポチュニティズ ファンド	1,100,000	8.64
合 同 会 社 ク リ ム ゾ ン グ ル ー プ	668,200	5.25
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	397,000	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	362,200	2.84
外 川 穰	348,000	2.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	347,900	2.73
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	228,524	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	202,500	1.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	173,400	1.36

- (注) 1. 当社は、自己株式を918,500株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成30年4月30日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

	平成29年11月17日開催の取締役会決議による新株予約権(有償ストック・オプション)	平成29年12月28日開催の取締役会決議による新株予約権(有償ストック・オプション)	平成29年12月28日開催の取締役会決議による新株予約権(有償ストック・オプション)
発行決議日	平成29年11月17日	平成29年12月28日	平成29年12月28日
新株予約権の数	1,300個	1,200個	264個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 130,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 120,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 26,400株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 524円	新株予約権1個当たり 516円	新株予約権1個当たり 37,714円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 41,300円 (1株当たり 413円)	新株予約権1個当たり 40,300円 (1株当たり 403円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
新株予約権の行使期間	平成30年6月1日から 平成40年5月31日まで	平成30年6月1日から 平成40年5月31日まで	平成30年2月1日から 平成35年1月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1・2・4	(注) 2・4	(注) 2・3・4
割当先	当社使用人 8名	社外協力者 8名	社外協力者 1名

- (注) 1. 本新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
2. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
3. 権利行使可能時点において、新株予約権者が当社と別途締結する業務委託契約が有効であることまたは当該契約を満了していること。
4. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役の状況（平成30年4月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	川嶋真理	
取締役	小楠裕彦	執行役員 デジタルコンテンツ・占い関連サービス・メディア及び海外事業担当
取締役	小林真人	執行役員 管理担当
取締役	美澤臣一	コ・クリエーションパートナーズ株式会社 代表取締役
取締役 (常勤監査等委員)	佐々木宣	
取締役 (監査等委員)	井上昌治	弁護士法人マーキュリー・ジェネラル 弁護士
取締役 (監査等委員)	谷間真	株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー 代表取締役

- (注) 1. 取締役美澤臣一氏並びに取締役（監査等委員）佐々木宣氏、井上昌治氏及び谷間真氏は、社外取締役であります。
2. 取締役美澤臣一氏並びに取締役（監査等委員）佐々木宣氏、井上昌治氏及び谷間真氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために佐々木宣氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）谷間真氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### ③ 当事業年度中の取締役の異動

当社は、平成29年7月26日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、常勤監査役佐々木宣氏、監査役井上昌治氏及び谷間真氏の任期が満了し、それぞれ取締役（監査等委員）に新たに選任され、就任しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 (1名)	58,860千円 (3,600千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	10,800千円 (10,800千円)
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	3,600千円 (2,550千円)

- (注) 1. 当社は、平成29年7月26日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査役に対する支給額は、監査等委員会設置会社に移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する支給額は、移行後の期間に係るものであります。
3. 監査等委員会設置会社に移行前の取締役の報酬額等の額につきましては、平成16年7月30日開催の第5回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- また、監査等委員会設置会社に移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成29年7月26日開催の第18回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- なお、株式報酬型ストックオプションの報酬限度額は、監査等委員会設置会社に移行前と同様、平成22年7月29日開催の第11回定時株主総会において決議いただいております取締役（社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100,000千円以内としております。
4. 監査役報酬限度額は、平成16年7月30日開催の第5回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
- また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成29年7月26日開催の第18回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
5. 執行役員（使用人身分となります。）を兼務する取締役2名に対し、取締役の報酬等のほか、執行役員としての使用人分の給与として年額19,290千円を支給しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役美澤臣一氏は、コ・クリエーションパートナーズ株式会社の代表取締役であります。なお、当社とコ・クリエーションパートナーズ株式会社との間に特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）井上昌治氏は、弁護士法人マーキュリー・ジェネラルの弁護士であります。なお、当社と弁護士法人マーキュリー・ジェネラルとの間に特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）谷間真氏は、株式会社セントリス・コーポレートアドバイザリーの代表取締役であります。なお、当社と株式会社セントリス・コーポレートアドバイザリーとの間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
美澤 臣一	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、長年のビジネス経験及び会社経営経験の観点から、適宜発言を行っております。
佐々木 宣	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会3回全て、監査等委員会11回全てに出席し、主に代表取締役としての経営経験を通じて培った企業経営に関する知識と経験及び財務に関する豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
井上 昌治	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会3回全て、監査等委員会11回全てに出席し、主に法律分野での豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
谷間 真	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会3回全て、監査等委員会11回全てに出席し、主に財務・会計分野での豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど会計監査人として適当でないと判断される場合その他必要がある場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については、以下のように整備・運用しております。

① 当社並びに当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、当社グループの取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、企業理念、企業行動憲章及び諸規程・マニュアルを制定の上コンプライアンス管理体制を整備し、横断的な統括としてコンプライアンス管理責任者を任命してコンプライアンス・プログラムを運用、その結果については、代表取締役、コンプライアンス管理責任者、監査等委員等をメンバーとするコンプライアンス委員会（1年に4～5回）を開催し、運用の確認と問題があればその対応策について協議しております。また、コンプライアンス教育・研修等を毎年実施してコンプライアンスを周知徹底し、その維持・強化を図っております。

ロ．当社グループの違反行為を直接通報できる倫理ヘルプラインを設置・運営しております。

ハ．当社は、代表取締役直轄の内部監査室を設置し当社グループの内部統制の監査を行っております。

② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、文書保存管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁記録的な媒体に記録・保存し管理しており、当社の取締役及び監査等委員は、常時、これらの文書を閲覧できます。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社グループの業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、当社のコンプライアンス管理責任者がリスク管理責任者として、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。

ロ．当社グループの経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、当社代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、当社グループの損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努めております。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社グループの取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図っております。
- ロ. 当社グループは、定例の取締役会を原則として月1回開催し、経営の基本方針及び重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の報告等を行っております。
- ハ. 当社グループの業務執行に当たっては、職務分掌規程及び職務権限規程において各人の責任と権限を定めております。

⑤ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、当社グループ関係会社管理規程を定め、コンプライアンス行動憲章並びにコンプライアンス・プログラムを共通のものとした内部統制を構築し、情報の共用化、指示・要請の効率的な伝達を図り営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社への定期的な報告を義務付けております。
- ロ. 当社取締役及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正性を確保するための内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有しております。
- ハ. 当社の内部監査室は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社監査等委員会、各部門及びグループ各社の責任者に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。

⑥ 財務報告に係る内部統制に関する体制

- イ. 当社は、信頼性のある財務報告を作成することが極めて重要であることを認識し、財務報告の信頼性及び実効性を確保するためあらゆる機会を捉えて周知徹底を図っております。
- ロ. 財務報告の作成過程においては虚偽記載及び誤謬等が生じないようにIT統制を含め実効性のある統制環境体制を構築し運用しております。

- ⑦ 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査等委員会の職務を補助する組織を内部監査室としております。
  - ロ. 監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び他の使用人の指揮命令は受けず、監査等委員会の監査業務をサポートしております。
  - ハ. 当社は、内部規程において監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨、及び、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象となる旨を明記しております。
- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 当社グループの取締役は、取締役会及びその他重要会議にて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反等、コンプライアンス上重要な事項を報告しております。
  - ロ. 当社グループの使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告しております。
  - ハ. 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底しております。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会は、いつでも必要に応じて当社グループ取締役及び使用人に対する個別のヒアリング等を実施するとともに、当社代表取締役、内部監査室及び監査法人それぞれとの間で定期的な会合・意見交換会を開催しております。
  - ロ. 監査等委員会が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに費用の支払いを行っております。



## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社の取締役会は、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われる場合において、その受入れの当否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものと認識しております。また、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得や買収提案の中には、その目的等からみて対象企業の企業価値や株主共同の利益を損なうおそれのあるものも見受けられ、そのような株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案は不適切であると当社は考えます。

現在のところ、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても買収防衛策等の具体的な取組みをあらかじめ定めるものではありません。

ただし、株主から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に際しては、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

具体的には、株式大量取得者との交渉や社外の専門家を交えての当該買収提案の評価を行い、当該買付行為（又は買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、当社は具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題として認識しており、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末の年1回において、剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、毎年10月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

現在当社は主力の占いサービスに経営資源を集中し、将来にわたって持続的な競争力を確保することが最優先の経営課題となっており、当事業年度の配当につきましては業績や事業投資の進捗度合等を総合的に勘案し、誠に遺憾ながら無配にさせていただきますと存じます。

## 連結貸借対照表

(平成30年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	5,998,991	<b>流 動 負 債</b>	402,722
現金及び預金	5,222,914	買掛金	117,809
売掛金	565,158	未払金	179,905
商品	19,769	未払法人税等	8,450
未収還付法人税等	50,981	ポイント引当金	1,439
その他の流動資産	143,274	その他の流動負債	95,118
貸倒引当金	△3,107	<b>固 定 負 債</b>	57,684
<b>固 定 資 産</b>	1,379,092	繰延税金負債	42,592
<b>有 形 固 定 資 産</b>	148,728	長期未払費用	15,091
建物附属設備	66,610	<b>負 債 合 計</b>	460,406
工具、器具及び備品	82,118	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	507,685	株 主 資 本	6,761,133
ソフトウェア	56,709	資 本 金	1,476,343
のれん	374,543	資 本 剰 余 金	1,401,720
その他の無形固定資産	76,433	利 益 剰 余 金	5,301,714
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	722,678	自 己 株 式	△1,418,644
投資有価証券	532,239	その他の包括利益累計額	145,278
その他の投資	190,438	その他有価証券評価差額金	1,880
<b>資 産 合 計</b>	7,378,083	為替換算調整勘定	143,398
		新株予約権	11,256
		非支配株主持分	7
		<b>純 資 産 合 計</b>	6,917,676
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	7,378,083

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成29年5月1日から  
平成30年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,408,747
売 上 原 価		1,488,707
売 上 総 利 益		2,920,040
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,615,617
営 業 損 失		695,576
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,127	
未 払 配 当 金 除 斥 益	684	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	12,286	
そ の 他	691	18,790
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	352	
為 替 差 損	22,540	
そ の 他	945	23,838
経 常 損 失		700,624
特 別 利 益		
事 業 譲 渡 益	2,000	2,000
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,175	
減 損 損 失	9,590	10,765
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		709,390
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,978	
法 人 税 等 調 整 額	151,233	154,212
当 期 純 損 失		863,602
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純損失		863,602

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年5月1日から  
平成30年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年5月1日 残高	1,476,343	1,401,718	6,228,979	△1,418,644	7,688,397
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△63,662		△63,662
親会社株主に帰属する当期純損			△863,602		△863,602
連結子会社株式売却による持分の増減		1			1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の計	-	1	△927,265	-	△927,263
平成30年4月30日 残高	1,476,343	1,401,720	5,301,714	△1,418,644	6,761,133

	その他の包括利益累計額			新株 予約権	非支配 株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
平成29年5月1日 残高	-	153,065	153,065	-	-	7,841,462
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△63,662
親会社株主に帰属する当期純損						△863,602
連結子会社株式売却による持分の増減						1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,880	△9,666	△7,786	11,256	7	3,477
連結会計年度中の計	1,880	△9,666	△7,786	11,256	7	△923,785
平成30年4月30日 残高	1,880	143,398	145,278	11,256	7	6,917,676

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の名称等

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	Zappallas, Inc. 株式会社PINK

##### ② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数	1社
非連結子会社の名称	株式会社リトルライト
連結の範囲から除いた理由	

株式会社リトルライトについては、小規模であり、合計の総資産、売上、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社1社（株式会社リトルライト）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

Zappallas, Inc. 及び株式会社PINKの決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日である4月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

・商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外子会社は定額法（ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

なお、耐用年数については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 . . . . . 3～6年

工具、器具及び備品 . . . . . 2～20年

###### ロ. 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ハ. 長期前払費用

契約期間が明示されているものは、その契約期間で均等償却を行っております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

##### ④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の定額法により償却を行っております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

## 2. 会計方針の変更

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)を当連結会計年度より適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

210,643千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,651,000株	一株	一株	13,651,000株

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	918,500株	一株	一株	918,500株

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金の支払額等

平成29年7月26日開催の第18回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 63,662千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 5円
- ・ 基準日 平成29年4月30日
- ・ 効力発生日 平成29年7月27日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

無配のため記載すべき事項はありません。

#### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 26,400株



## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び投資にかかる資金を主に銀行の借入れにより調達し、余資の運用については安全性及び流動性の高い金融商品に限定し、投機的な目的のための運用は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各キャリア及びI S Pにより回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、非上場株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	5,222,914千円	5,222,914千円	—
②売掛金	565,158千円		
貸倒引当金（※）	△3,107千円		
	562,051千円	562,051千円	—
資産計	5,784,965千円	5,784,965千円	—
①買掛金	117,809千円	117,809千円	—
②未払金	179,905千円	179,905千円	—
負債計	297,715千円	297,715千円	—

（※）売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

①買掛金、②未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	532,239千円

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 542円42銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 67円83銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月21日

株式会社ザッパラス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石野 研 司 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鹿島 高 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ザッパラスの平成29年5月1日から平成30年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ザッパラス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表

(平成30年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,022,076</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>353,152</b>
現金及び預金	5,136,235	買掛金	109,245
売掛金	543,270	未払金	179,378
商品	19,769	未払費用	35,804
前払費用	27,830	未払法人税等	8,285
短期貸付金	139,852	預り金	17,753
未収還付法人税等	50,981	ポイント引当金	1,439
未収消費税等	86,657	その他の流動負債	1,245
預け金	1,682	<b>固 定 負 債</b>	<b>57,684</b>
その他の流動資産	17,799	繰延税金負債	42,592
貸倒引当金	△2,001	長期未払費用	15,091
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,540,581</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>410,836</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>142,546</b>	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
建物附属設備	66,610	<b>株 主 資 本</b>	<b>7,138,684</b>
工具、器具及び備品	75,935	資本金	1,476,343
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>120,786</b>	資本剰余金	1,401,718
ソフトウェア	53,457	資本準備金	1,401,718
その他の無形固定資産	67,329	利益剰余金	5,679,266
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,277,248</b>	その他利益剰余金	5,679,266
投資有価証券	531,239	繰越利益剰余金	5,679,266
関係会社株式	61,691	<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,418,644</b>
長期前払費用	2,817	評価・換算差額等	1,880
関係会社長期貸付金	713,448	その他有価証券評価差額金	1,880
差入保証金	171,721	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>11,256</b>
その他の投資	1,000	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,151,821</b>
貸倒引当金	△204,670	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>7,562,657</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>7,562,657</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成29年5月1日から  
平成30年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,538,504
売 上 原 価		998,146
売 上 総 利 益		2,540,357
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,299,910
営 業 損 失		759,552
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20,835	
関係会社貸倒引当金戻入額	5,804	
貸倒引当金戻入額	12,286	
未払配当金除斥益	684	
そ の 他	1,613	41,224
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	357	
為 替 差 損	22,291	
そ の 他	789	23,438
経 常 損 失		741,766
特 別 利 益		
事 業 譲 渡 益	2,000	2,000
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1,175	1,175
税 引 前 当 期 純 損 失		740,941
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,311	
法 人 税 等 調 整 額	151,455	153,766
当 期 純 損 失		894,708

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年5月1日から  
平成30年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益 剰余金		
平成29年5月1日 残高	1,476,343	1,401,718	6,637,637	△1,418,644	8,097,055
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△63,662		△63,662
当期純損失			△894,708		△894,708
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	△958,371	-	△958,371
平成30年4月30日 残高	1,476,343	1,401,718	5,679,266	△1,418,644	7,138,684

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成29年5月1日 残高	-	-	-	8,097,055
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△63,662
当期純損失				△894,708
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	1,880	1,880	11,256	13,137
事業年度中の変動額合計	1,880	1,880	11,256	△945,233
平成30年4月30日 残高	1,880	1,880	11,256	7,151,821

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの

移動平均法による原価法

- ・時価のないもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ③ たな卸資産
  - ・商品

移動平均法による原価法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

なお、耐用年数については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 ・ ・ ・ ・ ・ 3～6年

工具、器具及び備品 ・ ・ ・ ・ ・ 2～20年

- ② 無形固定資産
  - ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ 長期前払費用

契約期間が明示されているものは、その契約期間で均等償却を行っております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法によって、回収不能見込額を計上しております。

- ② ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)を当事業年度より適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 3. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました「業務受託手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度における「業務受託手数料」の金額は、972千円であります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	190,714千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
短期金銭債権	142,396千円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	1,421千円
② 営業取引以外の取引高	16,792千円



## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	918,500株	一株	一株	918,500株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(千円)

繰延税金資産	
未払金否認額	3,437
未払事業税否認	2,313
投資有価証券評価損	4,586
減価償却超過額	148,268
繰越欠損金	262,779
貸倒損失否認額	21,899
貸倒引当金繰入超過額	63,282
関係会社株式評価損	126,228
その他	14,257
繰延税金資産小計	647,054
控除：評価性引当額	△631,970
繰延税金資産合計	15,083
繰延税金負債	
為替差益	△51,165
未収還付事業税	△3,868
その他有価証券評価差額金	△829
その他	△1,813
繰延税金負債合計	△57,676
繰延税金負債の純額	△42,592

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### ・子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Zappallas, Inc.	所有 直接 100.0	役員の兼任	貸付金の回収	188,420	短期貸付金 関係会社 長期貸付金 未収収益	139,852
			資金の援助	利息受取(注1)	15,819		713,448 2,335

(注) 1. Zappallas, Inc. に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に利率を決定しており、返済条件は期間11年7か月、分割返済としております。

2. 子会社への貸付金に対し、204,670千円の貸倒引当金の計上をしております。また、当事業年度において関係会社貸倒引当金戻入額5,804千円を計上しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 560円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 70円27銭  |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月21日

株式会社ザッパラス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石 野 研 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 鹿 島 高 弘 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ザッパラスの平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年6月22日

株式会社ザッパラス 監査等委員会

社外取締役(常勤監査等委員)	佐々木	宣	Ⓜ
社外取締役(監査等委員)	井上	昌治	Ⓜ
社外取締役(監査等委員)	谷間	真	Ⓜ

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

今後の事業展開及び海外子会社をはじめとする当社子会社と当社グループ間の事業連携強化に備えるため、現行定款第2条（目的）を一部変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。  (1)～(25) (条文省略)	第1章 総則 第2条（目的） 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（ <u>外国における組合に相当するものを含む。</u> ）、及びこれらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配、管理することを目的とする。  (1)～(25) (現行どおり)

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員が任期満了により退任となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき点はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	川 嶋 真 理 (昭和44年9月28日生)	平成元年9月 株式会社ダイヤル・キュー・ネットワーク 設立 代表取締役 平成6年1月 ファミリービズ株式会社設立 代表取締役 平成7年11月 インターキュー株式会社（現GMOイン ターネット株式会社） 取締役 平成12年3月 サイバード株式会社（現当社） 設立 代表取締役会長 平成19年7月 当社 取締役相談役 平成19年9月 当社 特別顧問 平成22年4月 当社 執行役員 平成22年7月 当社 取締役副社長 平成23年8月 当社 代表取締役会長兼社長（現任） 平成24年2月 株式会社ビーバイイー 取締役	2,912,000株
2	小 楠 裕 彦 (昭和49年11月13日生)	平成10年4月 株式会社光通信入社 平成14年3月 株式会社スピードグループ入社 平成15年3月 株式会社イービクチャーズ入社 平成18年8月 メッドサポートシステムズ株式会社入社 平成19年3月 当社入社 平成20年5月 当社 執行役員マーケティング事業部長 平成20年8月 当社 執行役員コンテンツ第一事業部長 平成23年7月 当社 取締役（現任） 平成26年5月 当社 執行役員 デジタルコンテンツ・占い 関連サービス・メディア担当（現任） 平成26年12月 Zappallas, Inc. Director兼CEO（現任）	一株
3	小 林 真 人 (昭和41年7月31日生)	平成元年9月 林公認会計士事務所入所 平成10年1月 国際キャピタル株式会社入社 平成12年2月 フューチャーシステムコンサルティング株 式会社（現フューチャーアーキテクト株 式会社）入社 平成13年1月 株式会社コネクトテクノロジーズ入社 平成14年11月 同社 取締役 平成20年5月 UTホールディングス株式会社入社 執行役員 平成20年7月 日本エイム株式会社 取締役 平成21年11月 当社入社 執行役員経営企画本部長 平成23年9月 株式会社Synphonie（現株式会社enish） 入社 平成24年5月 当社入社 管理グループGM 平成24年7月 株式会社ビーバイイー 取締役 平成24年7月 当社 取締役（現任） 平成24年12月 Zappallas, Inc. Director兼CFO（現任） 平成26年5月 当社 執行役員 管理担当（現任）	2,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	み さわ しん いら 美 澤 臣 一 (昭和35年6月22日生)	昭和59年4月 西武建設株式会社入社 平成元年4月 大和証券株式会社入社 平成9年7月 ディー・ブレイン証券株式会社設立 代表取締役社長 平成11年7月 トランス・コスモス株式会社入社 平成12年6月 同社 取締役 平成13年4月 同社 常務取締役 平成14年10月 同社 専務取締役 平成18年5月 コ・クリエーションパートナーズ株式会社 代表取締役(現任) 平成20年9月 株式会社マクロミル 社外取締役 平成22年6月 株式会社ナノ・メディア 社外監査役 平成23年7月 当社 社外取締役(現任) 平成24年2月 株式会社ビーバイイー 社外監査役 平成25年6月 ミナトエレクトロニクス株式会社(現ミナ トホールディングス株式会社) 社外監査役(現任) 平成26年3月 ジグソー株式会社(現JIG-SAW株式会社) 社外監査役 平成28年3月 同社 社外取締役 監査等委員(現任)	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2. 美澤臣氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が選任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
3. 美澤臣氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の長年のビジネス経験及び会社経営経験を生かし、独立した視点から当社の経営に有用な意見をいただくためです。
4. 美澤臣氏が当社の社外取締役に就任以来、在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
5. 当社は、美澤臣氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。本議案が原案どおり承認された場合には、同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

以上







メ モ

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

